

堺市堺区自治連合協議会
校区代表者様

堺区役所自治推進課長

令和 8 年度 防災士養成講座（2 日間講座）について（依頼）

平素は、本市の防災行政推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、堺区では各校区の自主防災組織の担い手を育成し、組織力強化を図るため、防災士養成講座（資格試験込）を大阪公立大学の主催で実施します。

つきましては、各校区において参加を希望される場合は、下記のとおりお申込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時：令和 8 年 10 月 3 日（土） 9 時～18 時 40 分（予定）
10 月 4 日（日） 9 時～18 時 00 分（予定）【2 日間】
2. 場 所：大阪公立大学 杉本キャンパス（大阪市住吉区杉本 3-3-138）
3. 定 員：各校区 3 名程度
※ 4 名以上の参加を希望される場合は、優先度の高い順に受講申込書を記載してください。
受講の可否については、全体の申込状況から調整の上、改めて連絡いたします。
4. 受講要件
 - ①校区内の自主防災組織及び自治会活動で防災活動に携わる方で、今後、校区内の地域防災力を高めていく志がある方
 - ②2 日間の講座の参加と事前学習（レポート課題の提出）ができる方
 - ③救命救急講習修了証取得者または救急法基礎講習（別紙 1 参照）を受講できる方
5. 受講にあたって
 - ・事前学習（レポート課題の提出）があります。レポート課題と防災士教本は研修日の約 2 ヶ月前に申込者に送付されますので、後日ご案内する期日までに自治推進課までご提出をお願いします。
 - ・試験合格後は指定の期限内に合格登録申請書の提出を自治推進課までお願いします。
 - ・防災士の認証登録には、過去 5 年以内に発行され、発行団体が定めた有効期限内の救急救命講習修了証が必要です。修了証をお持ちでない方で、自治推進課が開催する講習の受講を希望される場合は、別紙 1 をご参照の上、別紙 3 の受講申込書でお申込ください。
 - その他、対象となる救急救命講習修了証については、別紙 2「日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧」をご確認ください。
6. 費用 無料（受講料、受験料、合格者登録料 1 人 26,000 円は堺区役所が負担します。）
7. 申込について **令和 8 年 8 月 4 日（火）**（別紙 3 の受講申込書を自治推進課までご提出ください。）

堺区役所 自治推進課 担当：斎藤、伊藤
TEL：072-228-7082 FAX：072-228-7844
E-mail：sakaijisui@city.sakai.lg.jp

救急法基礎講習の実施について
(日本防災士機構が防災士認証要件として認める救急救命講習該当講座)

令和 8 年度 防災士養成講座の実施にあたり、下記のとおり『救急法基礎講習』を開催いたします。防災士の認証登録には、過去 5 年以内に発行された発行団体が定める有効期限内の救急救命講習修了証が必要です。受講を希望される場合は、受講申込書（別紙 3）にてお申込ください。

なお本講習の受講ができない場合は、別紙 2「日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧」に記載されている講習を各自でお早目に受講ください。

記

1. 日程（①②どちらかの日程にご参加ください。）

①9 月 13 日(日) 13:00～17:30

②9 月 19 日(土) 13:00～17:30

2. 対象者

「令和 8 年度 防災士養成講座」申込者で、過去 5 年以内に発行された発行団体が定める有効期限内の救急救命講習修了証をお持ちでない方

3. 場所

堺市役所 大会議室（堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 本館 3 階）

4. 定員

各 30 名

※参加希望者数の偏りが著しい場合は、日程の変更をお願いする場合がございますのでご了承ください。

5. 申込方法・期限

別紙 3 の受講申込書「救命救急講習」に記入の上、**令和 8 年 8 月 4 日（火）**までに自治推進課までご提出ください。

6. 講習実施機関

日本赤十字社

※本講習修了者には、赤十字ベーシックライフサポーター認定証が発行されます。

日本防災士機構が防災士認証要件として認めている主な救急救命講習等一覧

普通救命講習Ⅰと同等のもの。

(心肺蘇生法とAEDを含む。防災士認証登録申請時に、5年以内に発行されたものであり、発行団体が定めた有効期限内の修了証)

別紙2

講習実施機関・所管等	講習・資格名	備考
消防本部	普通救命講習ⅠまたはⅡ	「市民救命士」等の名称による同講習も含まれる
	上級救命講習	Web講習のみは対象外（実技必須）
	応急手当普及員/指導員講習	
	消防吏員	消防吏員の階級証等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	患者等搬送乗務員基礎講習	
都道府県公安委員会	第一種運転免許（応急救護処置講習）	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
	第二種運転免許（応急救護処置講習）	※指定自動車教習所の卒業証明書も同様の取扱いとする
厚生労働省	医師	医師の資格の証書等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	救急救命士	救急救命士の資格の証書等の写しの提出が必要 (5年以内及び有効期限内基準の対象外)
	酸素欠乏危険作業主任者技能講習	新規取得後5年以内限定
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	(取得後5年を超過したものは対象外)
国土交通省	小型船舶操縦士 (一級～二級、特殊)	新規取得後5年以内限定。別途、特定操縦免許講習（旧「小型旅客安全講習」）の受講が必要（取得後5年を超過したもの、及び前記講習の受講時期が判別不能なものは対象外。この場合、免許の更新記録ではなく、前記講習修了証、または他の救急救命講習修了証の写しの提出が必要）
	海技士	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
日本赤十字社	救急法基礎講習 (赤十字ベーシックライフサポーター認定証)	
	救急法救急員養成講習	検定合格者に認定証交付
	救急法指導員養成講習	指導員認定証交付
	水上安全法指導員養成講習	指導員認定証交付
	幼児安全法指導員養成講習	指導員認定証交付
日本ACLS協会	救急法短期講習 (心肺蘇生、AEDを3時間以上含むもの)	カリキュラムの内容や時間数を確認する資料提出が必要
	ハートセイバー ファーストエイド CPR AED コース (G2020)	
	BLSプロバイダーコース (G2020)	
	ACLSプロバイダーコース (G2020)	
国際救命救急協会	CPR（心肺蘇生法）BASIC+AEDセミナー	
	AHA BLSプロバイダーコース	
MFA JAPAN	ベーシックプラス	
	ケアプラス【成人+小児又は乳児 / 全年齢対象（成人+小児+乳児）】	
	チャイルドケアプラス【全年齢対象（小児+乳児+成人）】	
日本救急医学会/JPTC協議会	JPTECプロバイダーコース	
	JPTECインストラクターコース	
	ICLSコース	
エマージェンシー ファーストレスポンス	エマージェンシーファーストレスポンス (EFR)「一次ケア二次ケア」コース	
大阪ライフサポート協会	AHA BLSコース	
	AHA ACLSコース	
	AHA BLSインストラクターコース	
	AHA ACLSインストラクターコース	
	市民向けコース（試験あり/試験なし）	
	指導者養成コース	
日本光電工業株式会社	心肺蘇生+AED講習会 (基本180分修了証付コース)	
日本ファーストエイドソサエティ	実践！CPR&AED研修	
	MFAベーシックプラス	
	MFAケアプラス【成人+小児又は乳児 / 全年齢対象（成人+小児+乳児）】	
	MFAチャイルドケアプラス【全年齢対象（小児+乳児+成人）】	
	AHA BLSプロバイダーコース	
	AHA ACLSプロバイダーコース	
L.S.F.A. (Life Supporting First Aid)	Basic Skillsコース	CPR&AED認定コースを含む各コースが対象
	Safety Providerコース	
	Instructorコース	アシスタントインストラクター、インストラクター等の各指導者コースが対象
Wilderness Medical Associates Japan	WFA ベーシックレベル	
	WAFA アドバンスレベル	
	WFR プロフェッショナルレベル	
	WALS 医師レベル	
	WEMT 救命士レベル	
日本体育施設協会 スポーツ救急手当	プロバイダーコース	
	インストラクターコース	
日本ライフセービング協会	BLS（CPR+AED）コース	BLS（CPR+AED）コースを含む各コースが対象
PADI	レスキューダイバー	新規取得後5年以内限定 (取得後5年を超過したものは対象外)
セーバー風ジャパン	一次救命措置講習	
マリンスポーツ財団	ファーストレスポンスコース	

令和 8 年度防災士養成講座 受講申込書

() 校区

■受講者①

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話：	メールアドレス：	
住 所	〒 - 堺市堺区		
救命救急講習	【下記①～⑤のいずれかに○をしてください。①～③は堺区自治推進課開催の救急法基礎講習への申込です。】 ①9/13（日） ②9/19（土） ③9/13・9/19 のどちらでも参加可 ④修了証取得済 ⑤別講座を申込		

■受講者②

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話：	メールアドレス：	
住 所	〒 - 堺市堺区		
救命救急講習	【下記①～⑤のいずれかに○をしてください。①～③は堺区自治推進課開催の救急法基礎講習への申込です。】 ①9/13（日） ②9/19（土） ③9/13・9/19 のどちらでも参加可 ④修了証取得済 ⑤別講座を申込		

■受講者③

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話：	メールアドレス：	
住 所	〒 - 堺市堺区		
救命救急講習	【下記①～⑤のいずれかに○をしてください。①～③は堺区自治推進課開催の救急法基礎講習への申込です。】 ①9/13（日） ②9/19（土） ③9/13・9/19 のどちらでも参加可 ④修了証取得済 ⑤別講座を申込		

※提出先等については裏面に記載しておりますので、ご確認ください。

令和 8 年度防災士養成講座 受講申込書

() 校区

■ 受講者④

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話：	メールアドレス：	
住 所	〒 - 堺市堺区		
救命救急講習	【下記①～⑤のいずれかに○をしてください。①～③は堺区自治推進課開催の救急法基礎講習への申込です。】 ①9/13（日） ②9/19（土） ③9/13・9/19 のどちらでも参加可 ④修了証取得済 ⑤別講座を申込		

■ 受講者⑤

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話：	メールアドレス：	
住 所	〒 - 堺市堺区		
救命救急講習	【下記①～⑤のいずれかに○をしてください。①～③は堺区自治推進課開催の救急法基礎講習への申込です。】 ①9/13（日） ②9/19（土） ③9/13・9/19 のどちらでも参加可 ④修了証取得済 ⑤別講座を申込		

■ 提出期限：令和 8 年 8 月 4 日（火）

■ 提 出 先：堺区役所自治推進課（提出方法：FAX・メール・LINEWORKS）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL：072-228-7082／FAX：072-228-7844

Mail：sakaijisui@city.sakai.lg.jp

■ そ の 他：受講者が変更となる場合は、堺区自治推進課までご連絡ください。

ご連絡時期によっては変更できない場合がありますので予めご了承ください。

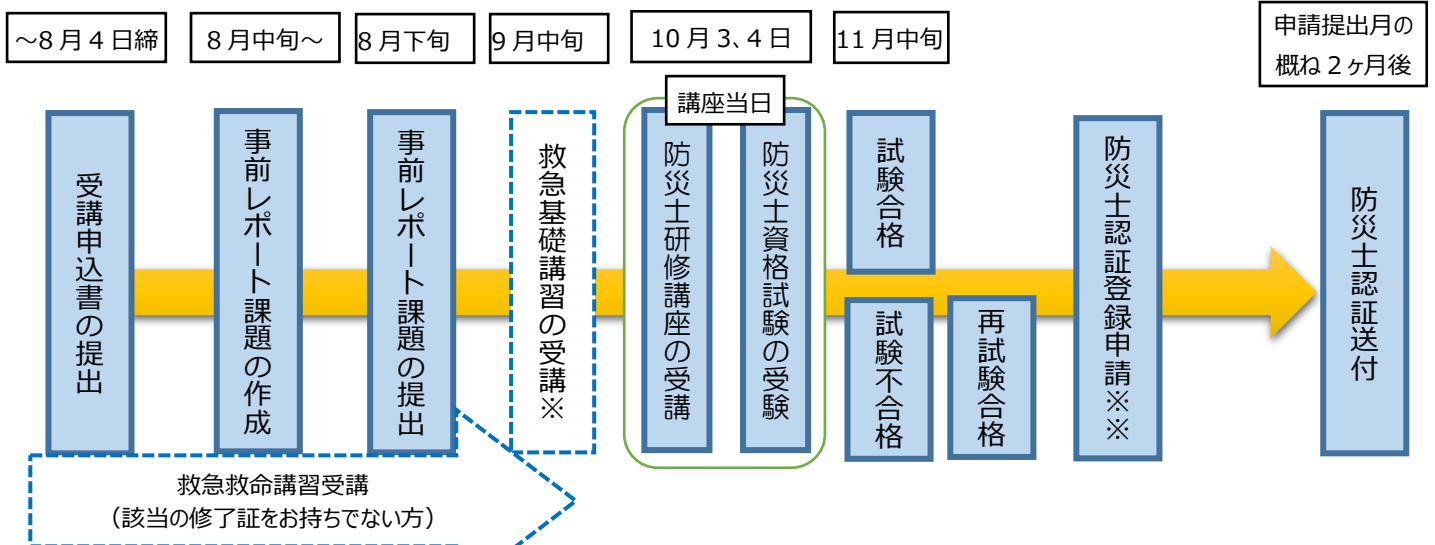
※4 名以上の参加を希望する場合は、優先度の高い順に記載してください。

※ご記入いただきます個人情報につきましては、本講座の実施及び堺区防災サポーターを案内する目的に限って利用します。

防災士資格取得の流れ

別紙 4

1. スケジュールについて（予定）



※ 救急救命講習修了証をお持ちでない方で、堺区役所自治推進課開催の講座を希望の場合

※※防災士認証登録申請は、令和8年度内となります。

2. 事前学習について

8月中旬頃に、受講者宛に教材一式（防災士教本・事前レポート課題）が送付されます。別途指定される期日までに自宅学習により、レポートを作成し、堺区自治推進課までご提出ください。**講座の受講はレポートの提出が必須となります。**

試験対策として大変重要なので、計画的に学習を行っていただくようお願いいたします。

3. 当日の講座について

防災士養成講座では、12講義のカリキュラムを履修します。

各講義の内容は、防災士としての考え方や今後の活動の参考となる内容で構成されています。

4. 資格取得試験について

試験日：講座の最終日（10月4日）、形式：三者択一形式、出題数：全30問

試験時間：60分、合格基準：8割以上（24問）の正解で合格

5. 試験の結果について

防災士資格試験の合否結果は日本防災士機構から本人宛に通知が届きます。不合格者や病気などで受験できなかった方は、別途防災士試験の受験（再受験）ができます。

※カリキュラムの内容に応じて試験開始時間が変更する可能性があります。

問い合わせ先

担当：堺区役所 自治推進課 斎藤、伊藤

TEL：072-228-7082 FAX:072-228-7844

E-mail：sakaijisui@city.sakai.lg.jp

「防災士」とは

「防災士」とは、災害からの被害を最小限にとどめる
地域防災力の担い手です。



「防災士」とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構が認定した人たちです。
毎年多くの方が受講され、現在全国で約 362,000 名の方が取得しています。（令和 8 年 5 月末時点）

家庭、地域、職場の様々な場で多様な活躍が期待される防災士の役割

- ① 災害時、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
- ② 災害発生後の避難所運営、被災者支援活動
- ③ 平常時の防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練

我が家の安全 家族が事前に備えることで被害を軽減します

- ・家の耐震補強、家具固定、備蓄品の用意
- ・家族間での安否確認方法の取り決め・避難所や避難路の確認

地域の安全 防災士の活動は大きな地域貢献となります

- ・自主防災組織、消防団、ボランティア組織などへの積極的な参加
- ・近隣とのつながりを構築するための周囲への働きかけ

職場の安全 職場の理解を得て、災害に備えます

- ・建物の耐震性の確認、書類庫・事務機等の固定、水・食糧の備蓄等
- ・災害対応マニュアルの作成や BCP（事業継続計画）の整備

